

舶整協第55号
平成23年7月25日

会員各位

社団法人 日本舶用機関整備協会
会 長 冠 信 也

平成23年度2・3級舶用機関整備士資格検定の実施について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃 当協会の事業運営にご協力頂きありがたく御礼申し上げます。

2・3級舶用機関整備士の資格検定を別添「平成23年度2・3級舶用機関整備士資格検定実施要領」により実施いたします。

舶用機関整備士の資格をお持ちでない方は、添付資料をご熟読いただき是非とも資格取得に向け、3級舶用機関整備士資格検定講習会の受講されるようお願い申し上げます。

敬 具

・添付資料

1. 平成23年度2・3級舶用機関整備士資格検定実施要領
2. 新規講習会の受講及び、検定試験の受験申込書（第14号様式の3）
3. 新規講習会の受講及び、検定試験の受験申込総括書（第15号様式の3）

・受講・受験申込み

「平成23年度2・3級舶用機関整備士資格検定実施要領」の2.「2・3級舶用機関整備士新規講習会等申込手続き」に従い、

8月26日（金）着で下記までお申込下さい。

なお、締切り後の申込みは協会事務局までご相談下さい。

・申込並びに、問合わせ先

〒101-0033

東京都千代田区神田岩本町4番地9 サンディスク神田ビル8階

（社）日本舶用機関整備協会 （担当：平井・正一）

TEL 03-3256-0141

FAX 03-3256-0140

平成23年度2・3級船用機関整備士資格検定実施要領

平成23年度2・3級船用機関整備士新規講習会及び検定試験を、日本財団の助成金の交付を受けて以下の要領で実施いたします。

1. 平成23年度2・3級船用機関整備士資格検定実施要領

1-1 2・3級船用機関整備士の資格を得るためには、次の要件を満足することが必要です。

- 1) 協会の会員会社に所属する従業員であること。
- 2) 協会が実施する、2・3級船用機関整備士新規講習会を平成22年度、または23年度に受講していること。
- 3) 当協会が実施する、2・3級船用機関整備士検定試験（学科試験及び、実技試験）に合格すること。
- 4) 資格発行までの諸費用

次に示す費用を各々の申込時にその都度振り込んでください。

- | | |
|----------------------------------|----------------|
| ① <u>講習会受講申込時（内訳は下記）</u> | <u>25,000円</u> |
| * 講習会受講料 | 20,000円 |
| （指導書・問題集費用を含む） | |
| * 検定試験受験料 | 5,000円 |
| ② <u>資格証明書交付手数料（検定試験合格後振り込み）</u> | <u>3,000円</u> |

1-2 2・3級船用機関整備士資格取得には、資格者として必要最小限の知識等の習得のため、当協会が開催する講習会（2日間）を受講していただきます。

- 1) 受講申し込みには次の項目を満足することが必要です。
 - ① 当協会が定める船用機関整備等の実務経験年数（別添資料 P=8）を当該新規講習会受講時において満足していること。
 - ② 上記に係らず船用機関の整備、組立、運転及びサービスに従事している実務経験年数を考慮した「実務経験年数特例措置」（別添資料 P=10）を満たしていること。

即ち、3・3S級資格者が資格取得後の実務経過年数にかかわらず、特例措置に記載の実務経験年数（10年）を満足していれば2級の受講資格があります。

- 2) 講習会は以下の要領で実施します。
- ① 講習時間：2日間 9：00～17：00（大阪・名古屋会場は9：20開始）
 - ② 講習内容：2級・3級の新規講習会カリキュラム（別添資料 P＝7）参照。
 - ③ 講習会当日の持参品
 - * 2級又は3級船用機関整備士指導書（受講申込者にあらかじめ発送）
 - * 筆記用具（鉛筆・定規など）
 - * 電卓 立方根が求められるもの
- 3) 講習会は全国、各地方船用工業会のご協力を得て、本文に示す日程で開催を予定しております。但し、受講申込みが10人未満の会場は、開催を中止する場合がありますのでご了承願います。
- 従って、中止の場合には、受講・受験会場等の変更をご検討願ひ、その手続きをしていただくことになります。
- なお、講習会にて使用する指導書（テキスト）は、申込書受領後、会員会社宛に送付します。また、問題集は、受講当日会場にて配布します。

1-3 2・3級船用機関整備士検定試験受験

- 1) 学科試験と実技試験を以下の要領で実施します。
- ① 学科試験：午前中 2時間
22年度、23年度の講習会を受講された方に実施。
指導書より出題された25問を2時間で受験。
 - ② 実技試験：午後 30分間 複数グループで順次実施。
- 2) 検定試験は各地方工業会のご協力を得て全国で、学科試験・実技試験を行います。日程・会場は本文を参照下さい。

2. 2・3級船用機関整備士新規講習会等の申込手続及び講習会日程

2-1 2・3級船用機関整備士新規講習会の受講申込

受講を希望される方は次の手順で申し込みください。

- ① 受講申込個人別に「船用機関整備士新規講習会の受講及び検定試験の受験申込書」（別添第14号様式の3）に必要事項を記入する。
- ② 上記申込書を取りまとめ、会員会社別及び、2・3級別に「船用機関整備士新規講習会の受講及び検定試験の受験申込総括書」（別添第15号様式の3）に必要事項を記入する。
- ③ 講習会受講料（20,000円）及び検定試験受験料（5,000円）の合計25,000円を当協会指定の口座に振り込み後、振込用紙の半券（領収書）のコピーを受講申込総括書の裏面に貼り付ける。
- ④ 申し込み締切日

8月26日（金）

締切り後の受講申込みは協会事務局までご相談下さい

⑤ 申し込み送付先

〒101-0033 東京都千代田区神田岩本町4番地9

サンディスク神田ビル8階

(社) 日本船用機関整備協会 技術部宛

- ⑥ 昨年講習会を受講し、本年再度受講希望の方及び、昨年指導書を受領後講習会を欠席し、本年講習会を受講される方は昨年配布の指導書が使用出来ます。申込時に、指導書不要と記入し、講習料10,000円と受験料5,000円の合計15,000円を振り込み、受講申込下さい。

2-2 2・3級船用機関整備士指導書(テキスト)

当協会では、船用機関整備士新規講習会受講申込書を受領後、申込会員会社宛に宅配便等で受講案内とともに「船用機関整備士指導書」を送付いたします。**指導書は受講日に忘れないよう持参して下さい。**

なお各級の「問題集」は講習会当日配布いたします

2-3. 「特例措置」

整備士資格の有効期間更新年度に当たる(資格証明書番号の末尾が3)資格者が上級の新規講習会を受講したものは以下の特別措置により、更新講習会の受講を免除し、交付申請書により更新手続きを行います。

- ・ 2級船用機関整備士資格更新対象者が当該年度において1級船用機関整備士の新規講習会を受講した者
- ・ 3級船用機関整備士資格更新対象者が当該年度において2級船用機関整備士の新規講習会を受講した者
- ・ 3S級船用機関整備士資格更新対象者で、当該年度において2級船用機関整備士の新規講習会を受講した者
- ・ 3S級船用機関整備士資格更新対象者で、1・2・3級船用機関整備士資格を所有している者

2-4 平成23年度2・3級新規講習会日程

次ページ参照下さい。

【平成23年度2・3級新規講習会日程】

地区	運営実施機関	級別	開催期日	会場
北海道	北海道 船用工業会	2	9月28日(水) 29日(木)	小樽港湾センター 小樽市港町4番4号 TEL:0134-22-7514
		3	9月15日(木) 16日(金)	
東北	東北船用工業会	2	9月29日(木) 30日(金)	東北港運会館 仙台市宮城野区原町南目字町146 TEL:022-293-6766
		3	9月15日(木) 16日(金)	
関東	関東船用工業会	2	10月 6日(木) 7日(金)	万国橋会議センター 横浜市中区海岸通4-23 TEL:045-212-1034
		3	9月29日(木) 30日(金)	
中部	中部船用工業会	2	10月 6日(木) 7日(金)	名古屋港湾会館(名古屋港管理組合ビル) 名古屋市港区港町1-11 TEL:052-659-1700 (下記注意参照)
		3	10月13日(木) 14日(金)	
近畿	近畿船用工業会	2	10月13日(木) 14日(金)	大阪府立労働センター エル・おおさか 大阪府中央区北浜東3-14 TEL:06-6942-0001
		3	10月 5日(水) 6日(木)	
中国	(社)中国 船用工業会	2	10月13日(木) 14日(金)	RCC文化センター 6階 604 広島市中区橋本町5-11 TEL:082-222-2277 6階 610
		3	10月20日(木) 21日(金)	
四国	四国船用工業会	2	10月20日(木) 21日(金)	高松港湾労働者福祉センター 高松市朝日新町32-47 TEL:087-851-7108
		3	10月27日(木) 28日(金)	
九州	九州船用工業会	2	10月20日(木) 21日(金)	福岡商工会議所 401・402号室 福岡市博多区博多駅前2-9-28 TEL:092-441-1111
		3	10月11日(火) 12日(水)	
		3	10月 6日(木) 7日(金)	セントヒル長崎 長崎市筑後町4-10 TEL:095-822-2251

沖縄	沖縄船用工業会	2	10月27日(木) 28日(金)	沖縄船員会館 那覇市前島3-25-50 TEL:098-868-2775
		3	10月20日(木) 21日(金)	

* 講習時間 : 9:00~17:00 (大阪・名古屋会場は9:20開始)

【注意】名古屋港湾会館は「名古屋港管理組合ビル」内に移転しました。
地下鉄「名古屋港」駅下車(1番出入口)海側、徒歩2分です。

3. 2・3級船用機関整備士検定試験

3-1 2・3級船用機関整備士検定試験の受験申込

2・3級船用機関整備士検定試験の受験申込は、2・3級船用機関整備士新規講習会の受講申込と同時に行ってください。申込後、希望受験場所が変更になった場合は速やかに変更の申し出下さい。

尚、昨年度受講(受験)者には当協会より会員会社宛に受験申込用紙を送付いたしますので、受験手続きを行って下さい。

3-2 2・3級船用機関整備士検定試験日程

検定試験は学科試験(午前)、実技試験(午後)を行い、試験時間は各会場とも10:00~17:00です。

可否の判定は、学科試験と実技試験の総合評価により行います。

また、3級船用機関整備士の学科試験では、一部の設問を小形機関問題と中・大形機関問題との選択式とします。受験時には解答用紙にある注意をよく読み、問題の選択は普段整備しているエンジンの種類に関係なく、答えやすい方を選択してください。

なお、小形機関と中・大形機関の目安は次の通りです。

区分項目	小形機関	中・大形機関
燃料噴射ポンプ	列形(インライン) 分配形	単筒ポンプ
始動方式	電気始動(セルモータ)	空気始動
クランク軸受方式	ハンガー式	台板式
過給機	ラジアルタービン	アキシシャルタービン

検定試験の日程は、次ページを参照下さい。

【平成23年度2・3級船用機関整備士検定試験会場】

地区	運営実施機関	級	開催期日	会場
北海道	北海道船用工業会	2 3	11月18日(金)	小樽港湾センター 小樽市港町4番4号 TEL:0134-22-7514
東北	東北船用工業会	2 3	11月18日(金)	仙台サンプラザ 仙台市宮城野区榴岡 5-11-1 TEL:022-257-3333
関東	関東船用工業会	2 3	11月18日(金)	万国橋会議センター 横浜市中区海岸通4-23 TEL:045-212-1034
中部	中部船用工業会	2 3	11月18日(金)	名古屋港湾会館(名古屋港管理組合ビル) 名古屋市港区港町1-11 TEL:052-659-1700
近畿	近畿船用工業会	2 3	11月18日(金)	大阪府立労働センター エル・おおさか 大阪府中央区北浜東3-14 TEL:06-6942-0001
中国	(社)中国 船用工業会	2 3	11月18日(金)	RCC文化センター 7階 704 広島市中区橋本町5-11 TEL:082-222-2277
四国	四国船用工業会	2 3	11月18日(金)	高松港湾労働者福祉センター 高松市朝日新町32-47 TEL:087-851-7108
九州	九州船用工業会	2 3	11月18日(金)	福岡商工会議所 401・402・403号室 福岡市博多区博多駅前2-9-28 TEL:092-441-1111
沖縄	沖縄船用工業会	2 3	11月18日(金)	沖縄船員会館 那覇市前島3-25-50 TEL:098-868-2775

試験時間は各会場とも 10:00～17:00

4 整備士指導書などの頒布

新規講習会受講申込の方には整備士指導書を送付します。

その他、図書などの購入希望者は整備協会報をご覧の上、当会へ直接申し込んで下さい。

平成23年度2・3級船用機関整備士資格検定新規講習会カリキュラム

1) 2級船用機関整備士資格検定新規講習会カリキュラム

	午 前	午 後
第1日目	第1章 ディーゼルエンジンに関する基礎知識 第2章 ディーゼルエンジン及び付属装置の構造機能と分解整備 第3章 軸系装置及びプロペラ	
第2日目	第3章 軸系装置及びプロペラ 第4章 図面の見方・書き方 (9:00～11:30) 実技講習(ライナ内径計測) (11:30～12:00)	実技演習(ライナ内径計測) (13:00～14:00) 第5章 船舶安全法 第6章 NOx規制 (14:30～17:00)

実技講習内容

- 1) 当日配布する、“内径(シリンダライナ)の計測要領”を使用する。
- 2) 実技演習は、1グループ3～4名程度とし、各グループごとに教材を準備し、各受講者が最低1回は実習できるようにする。

*各グループには、普段業務でシリンダゲージを使用し、取扱いに慣れている者が1名以上入るようにし、その者が講師の代行をおこなう。

2) 3級船用機関整備士資格検定新規講習会カリキュラム

	午 前	午 後
第1日目	第1章 ディーゼルエンジンの基礎知識 第2章 ディーゼルエンジンの構造・機能と整備 第4章の一部 計測検査器具	
第2日目	第3章 軸系装置及びプロペラの 概要 (9:00～12:00)	第5章 船舶安全法 第6章 NOx規制 (13:00～17:00)

3) 講習時間は2日間とも次の通り

午前 9:00 ～ 12:00 (大阪・名古屋会場は 9:20開始)
午後 13:00 ～ 17:00

実務経験年数（「船用機関整備士資格検定規程」抜粋）

1. 受験資格

第23条：

検定試験を受けようとする者は、新規講習会を受講し、かつ、当該新規講習会受講時において次条に定める船用機関に関する実務経験年数を満足しなければならない。

2. 実務経験年数

第24条：

前条の実務経験年数は、次表の学歴の区分に応じ、それぞれ整備士の等級欄に定める年数以上の年数とする。

学歴	等級 3級 3S級	2級	1級
中学卒	4年	3級資格取得後3年 3S級資格取得後4年	2級資格取得後2年
高校（普通科）卒	3年	3級資格取得後3年 3S級資格取得後4年	2級資格取得後2年
高校（専門科）卒	2年	3級資格取得後2年 3S級資格取得後3年	2級資格取得後2年
大学・短大・高専 （専門科）卒	—	3級資格取得後1年 3S級資格取得後2年	2級資格取得後2年

備考

- (1) 大学、短大、高専、高校及び中学とは、それぞれ学校教育法にいう大学、短期大学、高等専門学校、高等学校及び中学校をいう。
- (2) 普通科とは、専門科以外の学科をいい、専門科とは、機械科、機関科、機関整備科その他これに準ずる学科をいう。

3. 前項の表の学歴及び実務経験年数の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) 2級及び3級資格取得後の実務経験年数は、資格取得日から起算し、それぞれの年数後の応当日をもって当該年数が経過したものとする。
- (2) 国土交通省設置法による海員学校については、本科（修業年限3年・中学卒対象）卒を高校（専門科）卒と、専修科（修業年限2年）卒を高専（専門科）卒とみなす。
- (3) 学校教育法による専修学校については、当該専修学校で定めた課程の内容が前項備考1の専門科の内容と同程度であると検定委員会が認めた場合に限り、高等課程（修業年限3年・中学卒対象）修了を高校（専門科）卒と、専門課程（修業年限2年・高校卒対象）修了を高専（専門科）卒とみなす。

- (4) 学校教育法による各種学校については、当該各種学校で定めた課程の内容が前項備考(1)の専門科の内容と同程度であると検定委員会が認めた場合に限り、当該課程(修業年限3年)修了を高校(専門科)卒とみなす。
 - (5) 職業能力開発促進法による職業能力開発校又は職業能力開発短期大学校については、次のとおり取り扱う。
 - ① 職業能力開発校については、普通課程(機械整備に関する訓練科に限る。)に関して訓練期間2年(中学卒対象)又は訓練期間1年(高校卒対象)修了を高校(専門科)卒とみなす。
 - ② 職業能力開発短期大学校については、専門課程(機械システムに関する訓練科に限る。)に関して、訓練期間2年(高校卒対象)修了を高専(専門科)卒とみなす。
 - (6) 水産大学校(機関学科)卒は、大学(専門科)卒とみなす。
 - (7) 5級海技士(機関)の資格は、高校(専門科)卒の学歴と同等とみなす。
また、5級海技士(機関)免許を受有し、かつ、乗船履歴(船舶職員法施行規則に規定する乗船履歴をいう。以下次号において同じ。)が2年ある場合は、3級の欄の実務経験年数2年とみなす。
 - (8) 4級海技士(機関)の資格は、高校(専門科)卒の学歴と同等とみなす。
ただし、4級海技士(機関)免許を受有し、かつ、乗船履歴が2年ある場合は、大学・短大・高専(専門科)卒の学歴と同等とみなす。
 - (9) 大学・短大(普通科)卒は、高校(普通科)卒とする。
4. 3級海技士(機関)以上の免許受有者の取扱い、整備士資格取得者であって資格の取消し又は失効により当該資格を現に受有していない者が再度資格を取得する場合の取扱いなど前項の規定によりがたい場合は、会長が別に定める。

舶用機関整備士資格検定試験受験資格

実務経験年数特例措置

船舶検査（JG検査）における舶用内燃機関のサービス・ステーション制度は平成12年10月から施行された。これに対応して事業場要員の資質能力向上を図るために実施されている「舶用機関整備士資格検定規程」に定められている検定試験受験資格について、実務経験豊富で有能な要員の有効活用をはかる目的で下記実務経験年数特例措置を講ずることとする。

記

「舶用機関整備士資格検定規程」第23条（受験資格）及び第24条（実務経験年数）の規程に係わらず、舶用機関の整備、組立、運転及びサービス等に従事している実務経験年数が、新規講習会受講時に於いて次表の実務経験年数を満足する場合には、資格を取得した翌年度に当該上位の資格検定試験を受験することを認めることとする。

上位の資格	2級	1級
実務経験年数	10年	12年

- 注記
1. 実務経験年数とは会社に勤務していた年数ではなく、実際に舶用機関の整備、組立、運転及びサービス業務等に従事していた年数である。
 2. 実務経験年数の確認は、会社の代表者が申請者の実務年数を証明した上で申請されたものを、協会が行う。

舶用機関整備士新規講習会の受講及び 検 定 試 験 の 受 験 申 込 書 (2 , 3 級 用)

年 月 日

社団法人 日本舶用機関整備協会
会 長 冠 信 也 殿

住 所

所属会社名

申請者氏名
(受講者)

⑩

貴協会が実施する(2, 3)級舶用機関整備士新規講習会の受講及び学科試験の受験を申込ます。

資格証明書番号		生 年 月 日	昭・平 年 月 日
フリガナ		希望受講場所	
氏 名			希望受験場所
最終学歴	課程	卒業年次	年 月
実 務 歴			
事業所名 (所在地)		職務内容	在 職 期 間
			～ 年 月
			～ 年 月
			～ 年 月
			～ 年 月
			～ 年 月
舶 用 機 関 整 備 実 務 経 験 年 数			年 月

- ※ 1 3級を受講する場合は、学歴証書の写し又は学歴を証明する書類を添付して下さい
 2 3級海技士(機関)以上の免許を有するものが2級の受講を希望する場合は、次の項目について記載するとともに、海技免状の写し及び船員手帳の雇入契約関係欄の写し又は乗船履歴を証明する書類を添付して下さい。

資 格	免 許 年 月 日	海 技 免 状 番 号	乗 船 履 歴
級海技士(機関)	年 月 日		年 月

舶用機関整備士新規講習会の受講及び 検 定 試 験 の 受 験 申 込 総 括 書 (2 , 3 級 用)

年 月 日

社団法人 日本舶用機関整備協会
会 長 冠 信 也 殿

住 所

会員コード

会員会社名

㊟

貴協会が実施する（2，3）級舶用機関整備士新規講習会の受講及び学科試験の受験
申込総括書を、受講料及び受験料を添えて提出します。

- 注 ①3級受講者は資格番号の記入は不用
②受講場所と受験場所が異なる場合は必ず記入の事

申 込 者 氏 名	フリガナ	資格証明書番号	希望受講場所	希望受験場所
申込者数	人	2, 3 級 受講料 20.000 円 受験料 5.000 円 合計 @25.000 円×人数		円

※ 上記受講・受験料合計金額を次のいずれかの口座に振り込み、振込金受領書又は
振込控えのコピーを総括書の裏面に貼付して下さい。(ATM 等を利用する方が手数料は安
くなります)

(1) 振込銀行 三菱東京 UFJ 本店 (店番 001)

口座番号 普通預金 7652261

受取人 社団法人日本舶用機関整備協会

(2) ゆうちょ銀行

口座番号 00170-7-398862

加入者名 社団法人日本舶用機関整備協会
他金融機関からの振込用口座番号

〇一九 (ゼロイチキョウ) 店 (019) 当座 0398862